

野田市告示第 1 2 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、収入金の徴収及び収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法第 2 4 3 条の 2 第 2 項及び野田市会計事務規則第 3 1 条第 3 項の規定により告示します。

令和 7 年 5 月 1 2 日

野田市長      鈴木      有

- 1    指定公金事務取扱者の名称、住所  
名称    地方公共団体情報システム機構  
住所    東京都千代田区一番町 2 5 番地
  
- 2    指定公金事務取扱者に委託する事務  
各種証明書発行手数料の徴収及び収納  
（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、非課税証明書、  
戸籍全部事項証明書・個人事項証明書、戸籍附票）
  
- 4    公金事務取扱者の指定日及び委託日  
令和 7 年 4 月 1 日
  
- 5    委託期間  
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで